

事務連絡
令和2年3月3日

公益財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター
月山 昇商理事長 様

兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課長

新型コロナウイルス感染症の対応について

日頃は、本県の生活衛生行政の推進にご協力いただき深謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対して県では感染の拡大防止に取り組んでいるところですが、西宮市内において県内初の新型コロナウイルス感染症患者が発生したのに続き、神戸市内でも発生が確認されました。

つきましては、すでに感染防止対策を講じていただいているところですが、各生活衛生同業組合に下記のことについて、改めて周知いただき対応の徹底をお願いします。

記

1 手洗いの徹底

ドアノブなど様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があるため、頻回に手洗いを実施し、アルコールによる消毒を行うこと。

特に出勤時、外出時から戻った時及び食事等には、手洗いを徹底すること。

2 咳エチケット

くしゃみや咳が出る時には、飛沫にウイルスを含んでいる可能性があるため、咳エチケットに努めること。

3 マスクの着用

対人距離(約2メートル程度)の確保が難しい対人業務にあたる場合は、マスクの着用が望ましい。

4 施設、店舗内の清掃・消毒

感染者が触れる可能性の高いドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり、テーブル、椅子、エレベーターの押しボタン、トイレの流水レバー等については、アルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウムを用いた拭き取り清掃を1日1回以上実施することが望ましい。

5 その他

利用客等が使用できるように、施設内にエタノール等の消毒薬を設置して、感染防止対策への理解及び協力を得るよう努めること。

以下のHP等で最新の情報、リーフレット等を収集し、利用客等に感染防止対策について啓発を行うこと。

- ・厚生労働省ホームページ

新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・内閣官房ホームページ

新型コロナウイルスの対応について

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

- ・兵庫県ホームページ

新型コロナウイルスの対応について

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/200129.html>